

# 農業基盤整備促進事業

- 我が国農業の競争力を強化するためには、**農地の大区画化・汎用化**や**畑地かんがい施設**等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を図ることが重要。
- その際、既に区画が整備されている農地の畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水、客土や除礫等の**簡易な整備**については、農業者の自力施工も活用し、**安価かつ迅速**に実施することが有効。
- このため、**農地中間管理機構とも連携**しつつ、**きめ細かな農地・農業水利施設の整備**を推進。

## 1. 事業内容

### ①きめ細かな基盤整備(定率助成)

- ・基盤整備 (農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農用地の保全)
- ・調査調整 (権利関係、農家意向、農地集積、基盤整備等に関する調査・調整)
- ・補助率:50% 等



老朽化した水路の整備



農作業道の整備

### ②整備済み農地の簡易な整備(定額助成)

工種	助成単価	備考
田・畑の区画拡大	10万円/10a (20万円/10a)	( )は水路の変更(管水路化等)を伴う場合
暗渠排水	15万円/10a	
湧水処理	15万円/100m	
末端の畑地かんがい施設整備	20万円/10a (30万円/10a)	( )は樹園地の場合
客土	10万円/10a	層厚10cm以上
除礫	20万円/10a	深度30cm以上

※ 中心経営体に一定規模以上集約化(面的集積)する農地については、定額助成単価を2割加算



区画拡大前



畦畔除去



区画拡大後

## 2. 実施要件

- ① 農業競争力の強化に向けた取組を行う地域
- ② 総事業費200万円以上
- ③ 受益者数2者以上
- ④ 受益面積5ha以上

## 3. 実施主体

- ・都道府県
- ・市町村
- ・土地改良区、農業協同組合、農地中間管理機構 等